

再処理施設に係る廃止措置計画認可申請書の一部補正について(概要)

平成 29 年 6 月 30 日に認可の申請を行いました再処理施設の廃止措置計画に対し、東海再処理施設等安全監視チーム会合や面談など、これまでの審査の中でいただいたご指摘等を踏まえた記載内容の適正化を行い、それらを反映した廃止措置計画認可申請書の補正を、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

主な補正内容は以下のとおり。

1. 安全対策の検討の進め方
 - 再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の設計を施設の現況等に照らし進めている段階であることを記載するとともに、安全対策の検討項目、設計・検討期間、工事期間を示すスケジュールを追加
 - 可搬型を用いることの妥当性や特別な事情の詳細については、安全対策の詳細が定まった段階で順次記載する旨を記載
2. 記載事項の詳細化
 - 貯槽に貯留されている廃液の放射エネルギー、主要核種、数量等を追記(詳細化)
 - 今後建設を予定している施設も含め、放射性の液体廃棄物や固体廃棄物の廃棄物処理フローを追記
3. 認可後数年間の具体的な計画の明確化
 - 規制委員会指示文書に対する報告書「東海再処理施設の廃止に向けた計画」(平成 28 年 11 月 30 日)に記載した主要な廃止措置対象施設の今後数年間の実施スケジュールを追記
 - 工程洗浄に係る検討・実施スケジュールを追記
4. ガラス固化計画の明確化
 - 平成 40 年度末までのガラス固化終了を目指す計画(12.5 年計画)を追記
 - 設備機器の計画的更新や予備品の整備に関する検討結果を追記
 - ガラス固化を確実に実施するための運転に係る検討結果を追記
5. 放出管理目標値の扱い
 - 今後、廃止措置の進捗により放出量が低減する段階で適宜、放出の基準の見直しを行う旨を追記
6. 廃止措置に要する費用の積算の提示
 - 費用の積算項目を追記するとともに算出方法の概略を追記

以上